

1 公益財団法人東北自治研修所

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。 または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	4
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
1	(公益法人以外) 一般正味財産増減額／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0	
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1	
			③当期のみ増加又は黒字	2	
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3	
			⑤3期連続増加又は黒字	4	
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	財政基盤は安定しているか。 [正味財産比率(%) = 正味財産合計 ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①正味財産比率が30%未満	0	2
			②正味財産比率が30%以上	2	
	(企業会計) 自己資本比率の状況	財政基盤は安定しているか。 自己資本比率(%) = 純資産合計 (株主資本) ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①自己資本比率が30%未満	0	
			②自己資本比率が30%以上	2	
3	短期的支払能力の適正性【流動比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100]	①下記以外	0	1
			②当期100%以上	1	

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合=補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	0
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)=(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	2
			②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					11

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
指標「A」と判定されており、おおむね良好な財務状況であると思われる。 今後も運営管理費の節減に努力しつつ、効率的な研修が実施できるよう事業を推進していく。	直近の一般正味財産増減額が2期連続プラスとなっており、概ね良好な財務状況であると評価できる。引き続き、自立性の高い法人運営を行うため、さらなる研修生の確保や施設利用拡大を促進していく必要がある。	A

＜参考指標＞
合計点が 11～13点の場合：A (概ね良好) 7～10点の場合：B (改善の余地あり) 3～6点の場合：C (改善措置が必要) 0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)

2 一般社団法人宮城県危険物安全協会連合会

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価			
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。 または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0		
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1		
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2		
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3		
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4		
	(公益法人以外) 一般正味財産増 減額／経常損益 の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0		2
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1		
			③当期のみ増加又は黒字	2		
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3		
			⑤3期連続増加又は黒字	4		
2	(公益法人会計) 正味財産比率の 状況	財政基盤は安定しているか。 [正味財産比率(%) = 正味財産合計 ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①正味財産比率が30%未満	0	2	
			②正味財産比率が30%以上	2		
	(企業会計) 自己資本比率の 状況	財政基盤は安定しているか。 自己資本比率(%) = 純資産合計 (株主資本) ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①自己資本比率が30%未満	0		
			②自己資本比率が30%以上	2		
3	短期的支払能力 の適正性【流動 比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動 負債 × 100]	①下記以外	0	1	
			②当期100%以上	1		

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合＝補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	0
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)＝(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	2
			②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					9

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
保安講習申請者数の増加により、収支状況は若干改善されたものの、県からの委託事業(保安講習事業)が全体事業の80%を超えているなど、県への依存度が高い状況にあることから、引き続き支出の削減に努めるとともに会費の値上げなどにより自主財源の比率を高めるよう努める。	全体事業費に占める県受託業務の比率が高い状況が続いているため、引き続き指導、助言等を行い、団体の更なる自立を進めていく。	B

＜参考指標＞
合計点が 11～13点の場合：A(概ね良好) 7～10点の場合：B(改善の余地あり) 3～6点の場合：C(改善措置が必要) 0～2点の場合：D(大いに改善措置が必要)

3 宮城県土地開発公社

<財務の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価			
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。 または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0		
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1		
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2		
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3		
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4		
	(公益法人以外) 一般正味財産増減額／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0		3
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1		
			③当期のみ増加又は黒字	2		
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3		
			⑤3期連続増加又は黒字	4		
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	財政基盤は安定しているか。 [正味財産比率(%) = 正味財産合計 ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①正味財産比率が30%未満	0	2	
			②正味財産比率が30%以上	2		
	(企業会計) 自己資本比率の状況	財政基盤は安定しているか。 自己資本比率(%) = 純資産合計 (株主資本) ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①自己資本比率が30%未満	0		
			②自己資本比率が30%以上	2		
3	短期的支払能力の適正性【流動比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100]	①下記以外	0	1	
			②当期100%以上	1		

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合=補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	1
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)=(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	1
			②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					10

団体による自己評価 (概況, 今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
<p>○土地造成事業で、1件約1億7,000万円の売却収益を、あっせん等事業で、3件約9,900万円の事務費収益を、また、土地の賃貸により約6,200万円の収益を計上した。</p> <p>○これらにより、平成30年度は約4,300万円の利益を計上した。</p>	<p>既存の造成地の処分(売却)が着実に進んでいるほか、あっせん等(受託)事業の収入などにより経営の安定化が図られ、2期連続の黒字となった。今後の経済状況なども注視しながら、新たに整備する工業団地が滞りなく処分まで至るよう、県の関連課室とも連携し、助言等を行っていく。</p>	B

＜参考指標＞
合計点が
11～13点の場合：A (概ね良好)
7～10点の場合：B (改善の余地あり)
3～6点の場合：C (改善措置が必要)
0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)

4 仙台臨海鉄道株式会社

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。 または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
1	(公益法人以外) 一般正味財産増減額／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0	4
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1	
			③当期のみ増加又は黒字	2	
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3	
			⑤3期連続増加又は黒字	4	
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	財政基盤は安定しているか。 [正味財産比率(%) = 正味財産合計 ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①正味財産比率が30%未満	0	2
			②正味財産比率が30%以上	2	
	(企業会計) 自己資本比率の状況	財政基盤は安定しているか。 自己資本比率(%) = 純資産合計 (株主資本) ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①自己資本比率が30%未満	0	
			②自己資本比率が30%以上	2	
3	短期的支払能力の適正性【流動比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100]	①下記以外	0	1
			②当期100%以上	1	

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合=補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	2
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)=(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	2
			②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					13

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
震災時の借入金はまだ残っているが、新たな列車が増えたこともあり安定した収入を確保することができた。今後も顧客のニーズ、要望に対し真摯に向き合い健全な経営を継続していけるよう努力していく。	新規開拓等の積極的な営業活動による収入確保により、平成29年度に引き続き輸送量・営業収益ともに計画・前年実績を上回ったことは評価できる。	A

＜参考指標＞
合計点が 11～13点の場合：A (概ね良好) 7～10点の場合：B (改善の余地あり) 3～6点の場合：C (改善措置が必要) 0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)

5 阿武隈急行株式会社

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価			
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。 または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0		
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1		
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2		
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3		
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4		
	(公益法人以外) 一般正味財産増 減額／経常損益 の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0		0
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1		
			③当期のみ増加又は黒字	2		
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3		
			⑤3期連続増加又は黒字	4		
2	(公益法人会計) 正味財産比率の 状況	財政基盤は安定しているか。 [正味財産比率(%) = 正味財産合計 ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①正味財産比率が30%未満	0	0	
			②正味財産比率が30%以上	2		
	(企業会計) 自己資本比率の 状況	財政基盤は安定しているか。 自己資本比率(%) = 純資産合計 (株主資本) ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①自己資本比率が30%未満	0		
			②自己資本比率が30%以上	2		
3	短期的支払能力 の適正性【流動 比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動 負債 × 100]	①下記以外	0	1	
			②当期100%以上	1		

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合=補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	1
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)=(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	2
			②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	0
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					4

団体による自己評価 (概況, 今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
毎年の純損失の計上により自己資本が減少している。そのため健全性の判断材料となる自己資本比率が減少している。	営業損失及び経常損失の発生により、3期連続で純損失を計上しており、会社経営は一層厳しいものとなっており、抜本的な経営改善策が必要である。	C

＜参考指標＞
合計点が 11～13点の場合：A (概ね良好) 7～10点の場合：B (改善の余地あり) 3～6点の場合：C (改善措置が必要) 0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)

6 公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。 または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	1
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
	(公益法人以外) 一般正味財産増 減額／経常損益 の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0	
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1	
			③当期のみ増加又は黒字	2	
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3	
			⑤3期連続増加又は黒字	4	
2	(公益法人会計) 正味財産比率の 状況	財政基盤は安定しているか。 [正味財産比率(%) = 正味財産合計 ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①正味財産比率が30%未満	0	2
			②正味財産比率が30%以上	2	
	(企業会計) 自己資本比率の 状況	財政基盤は安定しているか。 自己資本比率(%) = 純資産合計 (株主資本) ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①自己資本比率が30%未満	0	
			②自己資本比率が30%以上	2	
3	短期的支払能力 の適正性【流動 比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動 負債 × 100]	①下記以外	0	1
			②当期100%以上	1	

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合＝補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	1
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)＝(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	2
			②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					9

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
基金の運用果実による事業の展開は非常に難しく、財政基盤が貧弱なため、財源の確保が主要課題である。伊豆沼・内沼環境保全対策の先駆者として多くの事業を行っている当財団の評価は高いことから、新規事業の継続的な獲得が必要である。	全国に先駆けて取り組んでいる技術等は評価できることから、当該技術やノウハウに係る新規事業の開拓を行うとともに、事業の見直しなどの経営改善に向けた取組について、必要な助言を行っていく。	B

＜参考指標＞
合計点が 11～13点の場合：A (概ね良好) 7～10点の場合：B (改善の余地あり) 3～6点の場合：C (改善措置が必要) 0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)

7 公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	1
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
	(公益法人以外) 一般正味財産増 減額／経常損益 の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0	
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1	
			③当期のみ増加又は黒字	2	
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3	
			⑤3期連続増加又は黒字	4	
2	(公益法人会計) 正味財産比率の 状況	①正味財産比率が30%未満	0	2	
		②正味財産比率が30%以上	2		
	(企業会計) 自己資本比率の 状況	①自己資本比率が30%未満	0		
		②自己資本比率が30%以上	2		
3	短期的支払能力 の適正性【流動 比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100]	①下記以外	0	1
			②当期100%以上	1	

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合=補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	1
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)=(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	2
			②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					9

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
参考指標による判定はB改善の余地ありであった。 当期一般正味財産増減額についてマイナスからプラスに転換するように努力してゆきたい。	事業者数、組合加入者が減少傾向にある中、団体の経営は容易ではないと考えられるが、創意工夫により経営状況改善が図られることを期待する。	B

＜参考指標＞
合計点が 11～13点の場合：A (概ね良好) 7～10点の場合：B (改善の余地あり) 3～6点の場合：C (改善措置が必要) 0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)

8 公益財団法人宮城県環境事業公社

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。 または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	2
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
	(公益法人以外) 一般正味財産増 減額／経常損益 の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0	
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1	
			③当期のみ増加又は黒字	2	
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3	
			⑤3期連続増加又は黒字	4	
2	(公益法人会計) 正味財産比率の 状況	①正味財産比率が30%未満	0	2	
		②正味財産比率が30%以上	2		
	(企業会計) 自己資本比率の 状況	①自己資本比率が30%未満	0		
		②自己資本比率が30%以上	2		
3	短期的支払能力 の適正性【流動 比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100]	①下記以外	0	1
			②当期100%以上	1	

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合=補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	2
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)=(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	2
			②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					11

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
埋立終了後に必要な維持管理費用として、法令に基づき216,127千円を積立て、さらに公益目的事業会計における当期経常増減額から608,000千円を任意の積立金として確保するなど財務状況は良好であり、収支相償の基準も満たしている。	中長期的な事業運営方針を定め、今後の事業運営及び埋立終了後の維持管理に必要な資金確保のため、手数料の改定を行うなどの対策を講じており、財務の健全性に問題はない。	A

＜参考指標＞
合計点が
11～13点の場合：A (概ね良好)
7～10点の場合：B (改善の余地あり)
3～6点の場合：C (改善措置が必要)
0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)

9 公益財団法人宮城県文化振興財団

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。 または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	1
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
	(公益法人以外) 一般正味財産増減額／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0	
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1	
			③当期のみ増加又は黒字	2	
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3	
			⑤3期連続増加又は黒字	4	
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	①正味財産比率が30%未満	0	2	
		②正味財産比率が30%以上	2		
	(企業会計) 自己資本比率の状況	①自己資本比率が30%未満	0		
		②自己資本比率が30%以上	2		
3	短期的支払能力の適正性【流動比率】	①下記以外	0	1	
		②当期100%以上	1		

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合＝補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	1
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)＝(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	2
			②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					9

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
<p>当期経常増減額のマイナス、いわゆる赤字額は前年度より大幅に減少したが、一般正味財産の減少が続いていることが経営の不安定要素となっている。鑑賞事業や利用料金の増収策、文化芸術の振興及び支援事業の見直しなどにより、一般正味財産の増加策を講じていく。</p>	<p>公益目的事業費率や遊休財産の保有制限等を充分勘案し、公益法人としての適切な会計処理を実施した。 利用料金の増収や事業費及び管理費について経費節減に努めるなど、財務状況の改善に継続して取り組まれない。</p>	B

＜参考指標＞
合計点が
11～13点の場合：A (概ね良好)
7～10点の場合：B (改善の余地あり)
3～6点の場合：C (改善措置が必要)
0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)

10 公益財団法人慶長遣欧使節船協会

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容		評価	
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。 または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	1
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
	(公益法人以外) 一般正味財産増減額／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0	
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1	
			③当期のみ増加又は黒字	2	
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3	
			⑤3期連続増加又は黒字	4	
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	①正味財産比率が30%未満	0	2	
		②正味財産比率が30%以上	2		
	(企業会計) 自己資本比率の状況	①自己資本比率が30%未満	0		
		②自己資本比率が30%以上	2		
3	短期的支払能力の適正性【流動比率】	①下記以外	0	1	
		②当期100%以上	1		

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合 = 補助金等合計 ÷ 総収入 × 100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	1
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%) = (長期借入金 + 短期借入金) ÷ 資産合計(総資産) × 100]	①下記以外	0	2
			②当期 ≤ 前期, 又は当期 ≤ 前々期	1	
			③当期 ≤ 前期 ≤ 前々期, 又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					9

団体による自己評価 (概況, 今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
<p>一般正味財産のマイナス要因は、復元船の乗船見学中止に起因する利用料金の減少、その対策として実施した「VRコンテンツ製作」及び「復元船大図鑑作成」に要した経費である。</p> <p>なお、収支相償の基準は満たしており、かつ総資産も増加しており財政基盤は安定し概ね良好である。</p>	<p>一般正味財産は3期連続でマイナスとなり、今期は減少幅が拡大したが、誘客コンテンツ等の製作に要した経費が主であり、短期的な現象と考えられる。</p> <p>今後も来館者を増加させる取組を推進するほか、運営の効率化を図り、安定した経営となるよう指導していく。</p>	B

＜参考指標＞
合計点が
11～13点の場合：A (概ね良好)
7～10点の場合：B (改善の余地あり)
3～6点の場合：C (改善措置が必要)
0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)

1 1 公益社団法人みやぎ被害者支援センター

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。 または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	0
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
(公益法人以外) 一般正味財産増 減額／経常損益 の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0		
		②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1		
		③当期のみ増加又は黒字	2		
		④当期を含め2期連続増加又は黒字	3		
		⑤3期連続増加又は黒字	4		
2	(公益法人会計) 正味財産比率の 状況	財政基盤は安定しているか。 [正味財産比率(%)=正味財産合計÷資産合計(総資産)×100]	①正味財産比率が30%未満	0	2
	(企業会計) 自己資本比率の 状況	財政基盤は安定しているか。 自己資本比率(%)=純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100]	②正味財産比率が30%以上	2	
3	短期的支払能力 の適正性【流動 比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%)=流動資産÷流動負債×100]	①下記以外	0	1
			②当期100%以上	1	

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合=補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	1
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)=(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	2
			②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					8

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
<p>○公認会計士から適宜、指導・助言を受け、適正な会計事務に努めた。</p> <p>○ファンドレイザーによる会員募集や寄付金型支援自販機の設置拡大に努めた。</p> <p>○会員管理部会を設置し、長期会費未納会員に対する納入促進に努めた。</p> <p>○人件費の抑制を図るため、支給方法の改善や支給金額の減額化に努めた。</p>	<p>経理業務について公認会計士の指導・助言を受けていること、資金調達を行う職員による収入改善、会員管理部会を設置する等、財務の健全化へ向けた取組を進めている。正味財産の減少等、財政上の問題に対応するために、会費収入の確保や他の自主財源の確保に努めるとともに、管理費用の低減に向けた一層の取組を進める必要があることから、県としても必要な助言を行っていく。</p>	B

＜参考指標＞
合計点が
11～13点の場合：A (概ね良好)
7～10点の場合：B (改善の余地あり)
3～6点の場合：C (改善措置が必要)
0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)

12 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。 または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
(公益法人以外) 一般正味財産増減額／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0	1	
		②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1		
		③当期のみ増加又は黒字	2		
		④当期を含め2期連続増加又は黒字	3		
		⑤3期連続増加又は黒字	4		
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	財政基盤は安定しているか。 [正味財産比率(%) = 正味財産合計 ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①正味財産比率が30%未満	0	2
			②正味財産比率が30%以上	2	
	(企業会計) 自己資本比率の状況	財政基盤は安定しているか。 自己資本比率(%) = 純資産合計 (株主資本) ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①自己資本比率が30%未満	0	
			②自己資本比率が30%以上	2	
3	短期的支払能力の適正性【流動比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100]	①下記以外	0	1
			②当期100%以上	1	

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合＝補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	2
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)＝(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	2
			②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					10

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
<p>○経常収益の減収理由は、平成29年度に翌年度以降の保育士修学資金貸付事業に係る貸付原資補助金を一括受領しており、当該事業の補助金の減によるものであり、それ以外の点を含め、ほぼ計画通り事業を実施しており、特に問題はない。</p> <p>○引き続き、自主運営施設の老朽化等による改築費用積立、職員の処遇改善費の増加等による将来的な費用増加を見据えた、経営基盤の強化に努めることが必要である。</p>	<p>正味財産比率は高い水準で推移しており、継続して安定した経営が図られている。当期収支差額がマイナスとなった要因は、平成29年度までに翌年度以降の修学資金貸付事業に係る貸付原資を受領し、当期も支出していることから生じたもので、計画的なものである。自主運営施設等の運営について、あり方検討委員会を設置し、今後のあり方や整備について検討を重ねるなど、自立的な運営に向けた取組も実施している。</p>	B

＜参考指標＞
合計点が 11～13点の場合：A (概ね良好) 7～10点の場合：B (改善の余地あり) 3～6点の場合：C (改善措置が必要) 0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)

13 一般財団法人宮城県地域医療情報センター

<財務の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。 または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
(公益法人以外) 一般正味財産増減額／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0	4	
		②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1		
		③当期のみ増加又は黒字	2		
		④当期を含め2期連続増加又は黒字	3		
		⑤3期連続増加又は黒字	4		
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	①正味財産比率が30%未満	0	2	
		②正味財産比率が30%以上	2		
	(企業会計) 自己資本比率の状況	①自己資本比率が30%未満	0		
		②自己資本比率が30%以上	2		
3	短期的支払能力の適正性【流動比率】	①下記以外	0	1	
		②当期100%以上	1		

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合=補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	1
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)=(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	2
			②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					12

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
今年度決算内容が、当財団運営において理想的な数値であると思われる。委託事業と自主財源に均衡が取れていない現状にあるので、財団の永劫性について検討すべき課題に思われる。	財政的に健全であることが示されたが、収入の大半が県の委託事業であるため、団体として積極的に独自事業を検討、実施するよう、県として引き続き指導、助言を行っていく。	A

＜参考指標＞
合計点が 11～13点の場合：A (概ね良好) 7～10点の場合：B (改善の余地あり) 3～6点の場合：C (改善措置が必要) 0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)

14 一般社団法人みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価	
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。 または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4
(公益法人以外) 一般正味財産増減額／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0	
		②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1	
		③当期のみ増加又は黒字	2	
		④当期を含め2期連続増加又は黒字	3	
		⑤3期連続増加又は黒字	4	
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	①正味財産比率が30%未満	0	
		②正味財産比率が30%以上	2	
	(企業会計) 自己資本比率の状況	①自己資本比率が30%未満	0	
		②自己資本比率が30%以上	2	
3	短期的支払能力の適正性【流動比率】	①下記以外	0	
		②当期100%以上	1	
4	補助金等依存の抑制	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	
		②①又は③以外	1	
		③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制【借入金依存度】	①下記以外	0	
		②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
		③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	2	

No.	項目	評価内容	評価		
6	累積剰余金（欠損金）の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 （13点満点）					9

団体による自己評価 （概況、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
総収入に対する補助金の割合が依然として高いことから、引き続き自主財源である会費・利用料の確保に向けて既存施設のサポート増強とサービスの利用促進に取り組む。	当団体の補助金に依存しない自立的な運営体制の確立に向けて、更なる収入の確保及び支出の抑制等による収支計画の改善が不可欠である。	B

＜参考指標＞
合計点が 11～13点の場合：A（概ね良好） 7～10点の場合：B（改善の余地あり） 3～6点の場合：C（改善措置が必要） 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）

15 一般社団法人東北地域医療支援機構

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価			
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。 または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0		
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1		
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2		
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3		
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4		
	(公益法人以外) 一般正味財産増 減額／経常損益 の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0		0
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1		
			③当期のみ増加又は黒字	2		
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3		
			⑤3期連続増加又は黒字	4		
2	(公益法人会計) 正味財産比率の 状況	財政基盤は安定しているか。 [正味財産比率(%) = 正味財産合計 ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①正味財産比率が30%未満	0	2	
			②正味財産比率が30%以上	2		
	(企業会計) 自己資本比率の 状況	財政基盤は安定しているか。 自己資本比率(%) = 純資産合計 (株主資本) ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①自己資本比率が30%未満	0		
			②自己資本比率が30%以上	2		
3	短期的支払能力 の適正性【流動 比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動 負債 × 100]	①下記以外	0	1	
			②当期100%以上	1		

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合=補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	1
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)=(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	2
			②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					8

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
○一般正味財産増減額は赤字となっているが、当法人の主な事業目的である修学資金制度助成事業費を除くと黒字となっている。 ○特定資産の運用により4,951千円の運用益を計上したほか、基金の運用に当たり、複数の金融機関による入札を実施し、安全かつ有利な商品を選択した。	当期経常増減額が△515,424千円となっているが、主事業である修学助成金を除くと7,076千円となるため、健全な経営状況であると認められる。また、特定資産の運用については、公平かつ有利な資産運用を実施するなど、適正な運営に努めていると評価できる。	B

＜参考指標＞
合計点が 11～13点の場合：A(概ね良好) 7～10点の場合：B(改善の余地あり) 3～6点の場合：C(改善措置が必要) 0～2点の場合：D(大いに改善措置が必要)

16 公益社団法人宮城県精神保健福祉協会

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。 または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	3
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
	(公益法人以外) 一般正味財産増減額／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0	
②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1				
③当期のみ増加又は黒字	2				
④当期を含め2期連続増加又は黒字	3				
⑤3期連続増加又は黒字	4				
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	財政基盤は安定しているか。 [正味財産比率(%) = 正味財産合計 ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①正味財産比率が30%未満	0	0
			②正味財産比率が30%以上	2	
	(企業会計) 自己資本比率の状況	財政基盤は安定しているか。 自己資本比率(%) = 純資産合計 (株主資本) ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①自己資本比率が30%未満	0	
			②自己資本比率が30%以上	2	
3	短期的支払能力の適正性【流動比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100]	①下記以外	0	1
			②当期100%以上	1	

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合=補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	1
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)=(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	2
			②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					9

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
○会費収入等を財源としている「事業2」については、会費収入が減少傾向にあることから機関誌や協会ホームページ、研修会等で会員の加入を募り自主財源の確保を図っているが、厳しい状況にある。	将来的に安定した活動を行うためには、加入者の増加による自主財源の確保が必要であり、積極的な働きかけが必要である。	B

＜参考指標＞
合計点が 11～13点の場合：A (概ね良好) 7～10点の場合：B (改善の余地あり) 3～6点の場合：C (改善措置が必要) 0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)

17 公益財団法人宮城県腎臓協会

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。 または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	3
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
	(公益法人以外) 一般正味財産増 減額／経常損益 の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0	
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1	
			③当期のみ増加又は黒字	2	
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3	
			⑤3期連続増加又は黒字	4	
2	(公益法人会計) 正味財産比率の 状況	①正味財産比率が30%未満	0	2	
		②正味財産比率が30%以上	2		
	(企業会計) 自己資本比率の 状況	①自己資本比率が30%未満	0		
		②自己資本比率が30%以上	2		
3	短期的支払能力 の適正性【流動 比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100]	①下記以外	0	1
			②当期100%以上	1	

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合=補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	0
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)=(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	2
			②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					10

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
収入の大幅減に見合う費用支出とするため、各事業経費及び管理経費を節減し収支バランスの均衡を図る努力を行った結果、黒字決算となった。今後も収入に見合った事業計画による事業運営を徹底する。	収益増加の促進と経費削減を図り、なお一層の収支バランスの均衡を図られるよう遂行状況を見守りつつ適時確認を行う。	B

＜参考指標＞
合計点が 11～13点の場合：A (概ね良好) 7～10点の場合：B (改善の余地あり) 3～6点の場合：C (改善措置が必要) 0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)

18 株式会社テクノプラザみやぎ

<財務の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
	(公益法人以外) 一般正味財産増減額／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0	0
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1	
			③当期のみ増加又は黒字	2	
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3	
			⑤3期連続増加又は黒字	4	
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	財政基盤は安定しているか。 [正味財産比率(%) = 正味財産合計 ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①正味財産比率が30%未満	0	2
			②正味財産比率が30%以上	2	
	(企業会計) 自己資本比率の状況	財政基盤は安定しているか。 自己資本比率(%) = 純資産合計 (株主資本) ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①自己資本比率が30%未満	0	
			②自己資本比率が30%以上	2	
3	短期的支払能力の適正性【流動比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100]	①下記以外	0	1
			②当期100%以上	1	

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合 = 補助金等合計 ÷ 総収入 × 100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	2
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上, 又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%) = (長期借入金 + 短期借入金) ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①下記以外	0	2
			②当期 ≤ 前期, 又は当期 ≤ 前々期	1	
			③当期 ≤ 前期 ≤ 前々期, 又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	0
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					7

団体による自己評価 (概況, 今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
当社は、時代や社会環境の変化の中で、当初想定した営業赤字を剰余資本金による運用益収入で補填するビジネスモデルが、バブル崩壊後の市場金利低下や法人事業税外形標準課税強化等により収支面において厳しい状況となり、今後さらに悪化していくことが予測されることから、令和元年6月30日に解散した。	同団体は、令和元年6月30日をもって解散したことから、今後は、清算関連業務が適切に行われるよう指導・助言を行う。	B

＜参考指標＞
合計点が
11～13点の場合：A (概ね良好)
7～10点の場合：B (改善の余地あり)
3～6点の場合：C (改善措置が必要)
0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)

19 株式会社インテリジェント・コスモス研究機構

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。 または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
	(公益法人以外) 一般正味財産増 減額／経常損益 の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0	
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1	
			③当期のみ増加又は黒字	2	
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3	
			⑤3期連続増加又は黒字	4	
2	(公益法人会計) 正味財産比率の 状況	①正味財産比率が30%未満	0	2	
		②正味財産比率が30%以上	2		
	(企業会計) 自己資本比率の 状況	①自己資本比率が30%未満	0		
		②自己資本比率が30%以上	2		
3	短期的支払能力 の適正性【流動 比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100]	①下記以外	0	1
			②当期100%以上	1	

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合=補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	2
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)=(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	2
			②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	0
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					8

団体による自己評価 (概況, 今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
令和元年6月24日に解散したことから、今後は、清算関連業務を適切に進めていく。	同団体は、令和元年6月24をもって解散したことから、今後は、清算関連業務が適切に行われるよう指導・助言を行う。	B

＜参考指標＞
合計点が 11～13点の場合：A (概ね良好) 7～10点の場合：B (改善の余地あり) 3～6点の場合：C (改善措置が必要) 0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)

20 宮城県信用保証協会

<財務の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価			
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。 または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0		
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1		
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2		
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3		
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4		
	(公益法人以外) 一般正味財産増 減額／経常損益 の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0		4
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1		
			③当期のみ増加又は黒字	2		
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3		
			⑤3期連続増加又は黒字	4		
2	(公益法人会計) 正味財産比率の 状況	財政基盤は安定しているか。 [正味財産比率(%) = 正味財産合計 ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①正味財産比率が30%未満	0	0	
			②正味財産比率が30%以上	2		
	(企業会計) 自己資本比率の 状況	財政基盤は安定しているか。 自己資本比率(%) = 純資産合計 (株主資本) ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①自己資本比率が30%未満	0		
			②自己資本比率が30%以上	2		
3	短期的支払能力 の適正性【流動 比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100]	①下記以外	0	1	
			②当期100%以上	1		

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合＝補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	1
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)＝(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	0
			②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					8

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
・求償権回収は計画を下回ったものの、中小企業者のライフステージに応じた資金需要に的確に対応してきたことなどによる保証承諾の増加、また経営及び再生支援等の取組みによる代位弁済の抑制から、連続黒字計上を確保することができた。	参考指標ではB判定となっているものの、評価の低い借入金依存度について1.3%と非常に低い。また、前年比0.1%増となったのは総資産が減少したことによるが、ほぼ同額の負債の減少が認められる。 保証承諾額が平成27年度ぶりに1,000億円を超えたことや、代位弁済の抑制により3期連続の黒字を計上しており、財務の健全性には問題のないものと認められる。	B

＜参考指標＞
合計点が 11～13点の場合：A (概ね良好) 7～10点の場合：B (改善の余地あり) 3～6点の場合：C (改善措置が必要) 0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)

21 宮城県商工会連合会

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
	(公益法人以外) 一般正味財産増減額／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0	4
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1	
			③当期のみ増加又は黒字	2	
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3	
			⑤3期連続増加又は黒字	4	
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	財政基盤は安定しているか。 [正味財産比率(%) = 正味財産合計 ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①正味財産比率が30%未満	0	0
			②正味財産比率が30%以上	2	
	(企業会計) 自己資本比率の状況	財政基盤は安定しているか。 自己資本比率(%) = 純資産合計 (株主資本) ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①自己資本比率が30%未満	0	
			②自己資本比率が30%以上	2	
3	短期的支払能力の適正性【流動比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100]	①下記以外	0	1
			②当期100%以上	1	

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合 = 補助金等合計 ÷ 総収入 × 100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	1
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上, 又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%) = (長期借入金 + 短期借入金) ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①下記以外	0	0
			②当期 ≤ 前期, 又は当期 ≤ 前々期	1	
			③当期 ≤ 前期 ≤ 前々期, 又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					8

団体による自己評価 (概況, 今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
国の受託事業が年々減少していることから, 総収入に対する県補助金割合が増加傾向にある。引続き, 財政基盤強化・拡充策等について研究・検討を行い及び自主財源の確保を通して財政面の強化に取り組む。	県の財政的関与について, 総収入に対する補助金等割合が平成28年度から若干増加しているが, これは県の新規事業を積極的に実施したことなどに伴うものである。また, 当期収支差額は3期連続の黒字を計上しており, 財務の健全性の確保に努めていると認められる。	B

＜参考指標＞
合計点が 11～13点の場合：A (概ね良好) 7～10点の場合：B (改善の余地あり) 3～6点の場合：C (改善措置が必要) 0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)

22 宮城県中小企業団体中央会

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
1	(公益法人以外) 一般正味財産増減額／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0	2
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1	
			③当期のみ増加又は黒字	2	
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3	
			⑤3期連続増加又は黒字	4	
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	財政基盤は安定しているか。 [正味財産比率(%) = 正味財産合計 ÷ 資産合計(総資産) × 100]	①正味財産比率が30%未満	0	0
			②正味財産比率が30%以上	2	
	(企業会計) 自己資本比率の状況	財政基盤は安定しているか。 自己資本比率(%) = 純資産合計(株主資本) ÷ 資産合計(総資産) × 100]	①自己資本比率が30%未満	0	
			②自己資本比率が30%以上	2	
3	短期的支払能力の適正性【流動比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100]	①下記以外	0	1
			②当期100%以上	1	

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合=補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	1
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)=(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	2
			②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					8

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
<p>賦課金減免等審査委員会により、賦課金管理を強化し、未収金発生を防止した。</p> <p>共済制度普及促進事業を強化するため、職員教育を充実させ、会員の加入促進を図るなど、自主財源の確保に努めた。</p>	<p>賦課金減免により未収金の発生防止に努めている他、共済制度への加入促進を図り自主財源の確保に努めた結果、補助金収入依存度の低下、単年度収支の黒字化について評価できる。</p> <p>今後とも、さらなる自主財源の確保に向けて指導を行っていく。</p>	B

＜参考指標＞
合計点が
11～13点の場合：A (概ね良好)
7～10点の場合：B (改善の余地あり)
3～6点の場合：C (改善措置が必要)
0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)

23 公益社団法人宮城県トラック協会

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも 法人の継続に支障がない状態を 保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。 または、3期の当期正味財産増減額における 減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋ 一般）の10%以上	0	4
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナス だが、3期の当期正味財産増減額における減 少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一 般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正 味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正 味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の 一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
	(公益法人以 外) 一般正味財産増 減額／経常損益 の状況	一般正味財産は連続で減少してい ないか。 経常損益は連続で赤字を計上して いないか。	①3期連続減少又は赤字	0	
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1	
			③当期のみ増加又は黒字	2	
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3	
			⑤3期連続増加又は黒字	4	
2	(公益法人会 計) 正味財産比率の 状況	財政基盤は安定しているか。 [正味財産比率(%) = 正味財産合計 ÷ 資産合計(総資産) × 100]	①正味財産比率が30%未満	0	2
			②正味財産比率が30%以上	2	
	(企業会計) 自己資本比率の 状況	財政基盤は安定しているか。 自己資本比率(%) = 純資産合計 (株主資本) ÷ 資産合計(総資 産) × 100]	①自己資本比率が30%未満	0	
			②自己資本比率が30%以上	2	
3	短期的支払能力 の適正性【流動 比率】	流動比率は適正を維持している か。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動 負債 × 100]	①下記以外	0	1
			②当期100%以上	1	

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制 [補助金等割合 = 補助金等合計 ÷ 総収入 × 100]	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合 = 補助金等合計 ÷ 総収入 × 100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	1
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%) = (長期借入金 + 短期借入金) ÷ 資産合計(総資産) × 100]	①下記以外	0	2
			②当期 ≤ 前期、又は当期 ≤ 前々期	1	
			③当期 ≤ 前期 ≤ 前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					12

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
財務状況については、実施事業の見直しや経費削減等により、ここ数年単年度黒字決算になっており、今後も安定した経営に努めていく。	継続的な経営の安定化を図るため、事業の在り方検討や見直し等について、県としても引き続き必要な助言を行う。	A

＜参考指標＞
合計点が 11～13点の場合：A (概ね良好) 7～10点の場合：B (改善の余地あり) 3～6点の場合：C (改善措置が必要) 0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)

24 公益財団法人みやぎ産業振興機構

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。 または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	2
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
1	(公益法人以外) 一般正味財産増減額／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0	2
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1	
			③当期のみ増加又は黒字	2	
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3	
			⑤3期連続増加又は黒字	4	
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	財政基盤は安定しているか。 [正味財産比率(%)=正味財産合計÷資産合計(総資産)×100]	①正味財産比率が30%未満	0	0
			②正味財産比率が30%以上	2	
	(企業会計) 自己資本比率の状況	財政基盤は安定しているか。 自己資本比率(%)=純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100]	①自己資本比率が30%未満	0	
			②自己資本比率が30%以上	2	
3	短期的支払能力の適正性【流動比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%)=流動資産÷流動負債×100]	①下記以外	0	1
			②当期100%以上	1	

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合=補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	0
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)=(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	2
			②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					7

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
財務状況について中・長期的なシミュレーションを行い改善に向けた検討を行うとともに、次年度以降の宮城県、銀行からの借入金の効率的な活用について宮城県とともに検討を重ねた。また、一般管理費や受益者負担の財源確保についても取り組んだ。	前年度決算に基づく参考指標はCからBになるなど、財務の健全性に改善が見られた。引き続き受益者負担による事業収入の確保や一般管理費の低減といった改善施策を助言・指導していく。	B

＜参考指標＞
合計点が 11～13点の場合：A (概ね良好) 7～10点の場合：B (改善の余地あり) 3～6点の場合：C (改善措置が必要) 0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)

25 宮城県職業能力開発協会

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
	(公益法人以外) 一般正味財産増 減額／経常損益 の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0	
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1	
			③当期のみ増加又は黒字	2	
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3	
			⑤3期連続増加又は黒字	4	
2	(公益法人会計) 正味財産比率の 状況	①正味財産比率が30%未満	0	2	
		②正味財産比率が30%以上	2		
	(企業会計) 自己資本比率の 状況	①自己資本比率が30%未満	0		
		②自己資本比率が30%以上	2		
3	短期的支払能力 の適正性【流動 比率】	①下記以外	0	1	
		②当期100%以上	1		

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合=補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	0
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)=(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	2
			②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					8

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
一般正味財産は、庁舎の老朽化による管理費等の増加で減少しているが、今後も経費の節減を行うとともに、自主財源の確保に努め収益を確保したい。	総収入に対する補助金等割合が増加傾向であるが、これは制度改正に伴うもので、借入等もなく財務の健全性は確保されている。それに対し、課題としている自主財源の拡充については、より一層努めていく必要がある。	B

＜参考指標＞
合計点が 11～13点の場合：A(概ね良好) 7～10点の場合：B(改善の余地あり) 3～6点の場合：C(改善措置が必要) 0～2点の場合：D(大いに改善措置が必要)

26 公益社団法人宮城県観光連盟

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。 または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	2
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
	(公益法人以外) 一般正味財産増 減額／経常損益 の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0	
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1	
			③当期のみ増加又は黒字	2	
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3	
			⑤3期連続増加又は黒字	4	
2	(公益法人会計) 正味財産比率の 状況	①正味財産比率が30%未満	0	2	
		②正味財産比率が30%以上	2		
	(企業会計) 自己資本比率の 状況	①自己資本比率が30%未満	0		
		②自己資本比率が30%以上	2		
3	短期的支払能力 の適正性【流動 比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100]	①下記以外	0	1
			②当期100%以上	1	

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合=補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	1
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)=(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	2
			②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					10

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
公益事業において、当年度事業計画のとおり事業を実施した結果、当期における一般正味財産は減額となるもの。また収益事業においては、前年同様の収益があることから、財政基盤は安定傾向にある。	当期指定正味財産の減額は過年度分の寄付財産を活用していることから減額となっているものであり、また、収益事業においては、前年度同様の収益があることから、財務状況全般についての健全性は確保されている。	B

＜参考指標＞
合計点が 11～13点の場合：A (概ね良好) 7～10点の場合：B (改善の余地あり) 3～6点の場合：C (改善措置が必要) 0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)

27 公益財団法人宮城県国際化協会

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	4
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
(公益法人以外) 一般正味財産増減額／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0	4	
		②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1		
		③当期のみ増加又は黒字	2		
		④当期を含め2期連続増加又は黒字	3		
		⑤3期連続増加又は黒字	4		
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	①正味財産比率が30%未満	0	2	
		②正味財産比率が30%以上	2		
	(企業会計) 自己資本比率の状況	①自己資本比率が30%未満	0		
		②自己資本比率が30%以上	2		
3	短期的支払能力の適正性【流動比率】	①下記以外	0	1	
		②当期100%以上	1		

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合＝補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	1
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)＝(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	2
			②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					12

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
経営改善プランに基づき、事業見直しによる一部事業の廃止や新たな補助事業の導入に加え、事務経費の削減等を進めた結果、2年連続の黒字となったほか、公益目的事業会計において「収支相償」の要件を満たし、健全性の向上を図ることができた。	経営改善プランの実施により、収支相償の基準を満たし、2年連続黒字になっており、評価できる。引き続き、健全な財務運営を支援していく。	A

＜参考指標＞
合計点が 11～13点の場合：A (概ね良好) 7～10点の場合：B (改善の余地あり) 3～6点の場合：C (改善措置が必要) 0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)

28 一般財団法人みやぎ産業交流センター

<財務の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。 または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
	(公益法人以外) 一般正味財産増減額／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0	4
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1	
			③当期のみ増加又は黒字	2	
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3	
			⑤3期連続増加又は黒字	4	
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	財政基盤は安定しているか。 [正味財産比率(%) = 正味財産合計 ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①正味財産比率が30%未満	0	2
			②正味財産比率が30%以上	2	
	(企業会計) 自己資本比率の状況	財政基盤は安定しているか。 自己資本比率(%) = 純資産合計 (株主資本) ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①自己資本比率が30%未満	0	
			②自己資本比率が30%以上	2	
3	短期的支払能力の適正性【流動比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100]	①下記以外	0	1
			②当期100%以上	1	

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合＝補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	2
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)＝(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	2
			②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					13

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
・H30は、前年度のような大規模な施設利用はなかったものの、全体としては好調であり、収益も確保できた。しかし、追加納付金制度による納付金の増加と、東日本大震災により減免されていた法人税も、減免相当分をほぼ充当したため、今後徴収され見通しから、今後の施設利用料収益増減の状況により厳しい財務状況も考えられる。このため、今後もなお一層の施設利用の促進に努めていく。	積極的にイベント誘致等に取り組み、閑散期であったゴールデンウィークに「仙台大恐竜博」が新規に開催されたほか、恒例となったイベントの来場者数が過去最高となるなど施設利用の状況は好調であり、黒字経営が続いていることから、健全に運営が行われていると認められ、大いに評価できる。	A

＜参考指標＞
合計点が 11～13点の場合：A (概ね良好) 7～10点の場合：B (改善の余地あり) 3～6点の場合：C (改善措置が必要) 0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)

29 株式会社仙台港貿易促進センター

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。 または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	0
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
	(公益法人以外) 一般正味財産増 減額／経常損益 の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0	4
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1	
			③当期のみ増加又は黒字	2	
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3	
			⑤3期連続増加又は黒字	4	
2	(公益法人会計) 正味財産比率の 状況	①正味財産比率が30%未満	0	2	
		②正味財産比率が30%以上	2		
	(企業会計) 自己資本比率の 状況	①自己資本比率が30%未満	0		
		②自己資本比率が30%以上	2		
3	短期的支払能力 の適正性【流動 比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100]	①下記以外	0	1
		②当期100%以上	1		

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合 = 補助金等合計 ÷ 総収入 × 100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	2
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%) = (長期借入金 + 短期借入金) ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①下記以外	0	2
			②当期 ≤ 前期, 又は当期 ≤ 前々期	1	
			③当期 ≤ 前期 ≤ 前々期, 又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	0
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					11

団体による自己評価 (概況, 今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度から、事業規模を縮小し、現在の2事業に集約した結果、単年度黒字を継続している。 ・平成24年度に県に売却したアクセルの管理・運営事業による累積欠損金が多額に上ることから、単年度黒字を継続し、欠損金の縮小に努めるとともに、新たな収入確保策についても検討する必要がある。 	事業集約化等、経営改善により単年度黒字が継続しているが、累積欠損金が多額であるため、引き続き単年度黒字を継続する必要がある。	A

＜参考指標＞
合計点が
11～13点の場合：A (概ね良好)
7～10点の場合：B (改善の余地あり)
3～6点の場合：C (改善措置が必要)
0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)

30 公益社団法人宮城県国際経済振興協会

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。 または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	4
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
1	(公益法人以外) 一般正味財産増減額／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0	
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1	
			③当期のみ増加又は黒字	2	
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3	
			⑤3期連続増加又は黒字	4	
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	財政基盤は安定しているか。 [正味財産比率(%) = 正味財産合計 ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①正味財産比率が30%未満	0	2
			②正味財産比率が30%以上	2	
2	(企業会計) 自己資本比率の状況	財政基盤は安定しているか。 自己資本比率(%) = 純資産合計 (株主資本) ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①自己資本比率が30%未満	0	2
			②自己資本比率が30%以上	2	
3	短期的支払能力の適正性【流動比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100]	①下記以外	0	1
			②当期100%以上	1	

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合＝補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	1
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)＝(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	2
			②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					12

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
資産の80%近くが外貨であるため、為替レートの変動による影響が顕著に現れる会計システムであるが、定期的な為替レートの確認と海外との連携により、安定的な運営を維持することができた。	資産の80%を外貨が占める中、比較的安定した経営実績が認められる。県からの受託業務も増えており、県との積極的な連携が伺える。引き続き、国際情勢に注意しながら、安定した運営を継続する必要がある。	A

＜参考指標＞
合計点が 11～13点の場合：A (概ね良好) 7～10点の場合：B (改善の余地あり) 3～6点の場合：C (改善措置が必要) 0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)

3 1 宮城県漁業信用基金協会

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額と 収支相償の状況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
	(公益法人以外) 一般正味財産増減額／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0	4
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1	
			③当期のみ増加又は黒字	2	
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3	
			⑤3期連続増加又は黒字	4	
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	財政基盤は安定しているか。 [正味財産比率(%) = 正味財産合計 ÷ 資産合計(総資産) × 100]	①正味財産比率が30%未満	0	0
			②正味財産比率が30%以上	2	
	(企業会計) 自己資本比率の状況	財政基盤は安定しているか。 自己資本比率(%) = 純資産合計(株主資本) ÷ 資産合計(総資産) × 100]	①自己資本比率が30%未満	0	
			②自己資本比率が30%以上	2	
3	短期的支払能力の 適正性【流動比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100]	①下記以外	0	1
			②当期100%以上	1	

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合 = 補助金等合計 ÷ 総収入 × 100]	①対前期増加幅が [※] 2期連続2%以上	0	2
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が [※] 2期連続2%以上, 又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。 (3期比較) [借入金依存度(%) = (長期借入金 + 短期借入金) ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①下記以外	0	1
			②当期 ≤ 前期, 又は当期 ≤ 前々期	1	
			③当期 ≤ 前期 ≤ 前々期, 又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					10

団体による自己評価 (概況, 今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
<p>○経費節減等に努めたことや, 効率的な運用等で計画以上の収入増加となった。</p> <p>○経営中期5か年計画に関する計画と実績を定期的に対比し, 理事長に報告する等, 独自の経営評価体制を整備している。</p>	<p>当期利益金は計画を約20百万円上回る実績となり, 前期に引き続き利益計上となった。財務状況は良好であり, 今後も維持できるよう助言及び指導を行う。</p>	B

＜参考指標＞
<p>合計点が[※]</p> <p>11～13点の場合：A (概ね良好)</p> <p>7～10点の場合：B (改善の余地あり)</p> <p>3～6点の場合：C (改善措置が必要)</p> <p>0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)</p>

32 宮城県農業信用基金協会

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
(公益法人以外) 一般正味財産増減額／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0	4	
		②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1		
		③当期のみ増加又は黒字	2		
		④当期を含め2期連続増加又は黒字	3		
		⑤3期連続増加又は黒字	4		
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	①正味財産比率が30%未満	0	0	
		②正味財産比率が30%以上	2		
	(企業会計) 自己資本比率の状況	①自己資本比率が30%未満	0		
		②自己資本比率が30%以上	2		
3	短期的支払能力の適正性【流動比率】	①下記以外	0	1	
		②当期100%以上	1		

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合 = 補助金等合計 ÷ 総収入 × 100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	2
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%) = (長期借入金 + 短期借入金) ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①下記以外	0	2
			②当期 ≤ 前期, 又は当期 ≤ 前々期	1	
			③当期 ≤ 前期 ≤ 前々期, 又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					11

団体による自己評価 (概況, 今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
保証責任準備金等諸引当金は、繰入基準を充足し、当期利益金として1億1百万円を計上した。	3期連続で黒字であるなど、財政状況は健全である。また融資機関毎の研修会に出向いて保証利用の推進に努めるなど、経営努力を行っている。今後も経営の健全性を維持できるよう指導していく。	A

＜参考指標＞
合計点が 11～13点の場合：A (概ね良好) 7～10点の場合：B (改善の余地あり) 3～6点の場合：C (改善措置が必要) 0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)

3 3 公益社団法人宮城県物産振興協会

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。 または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	4
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
	(公益法人以外) 一般正味財産増減額／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0	
②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1				
③当期のみ増加又は黒字	2				
④当期を含め2期連続増加又は黒字	3				
⑤3期連続増加又は黒字	4				
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	財政基盤は安定しているか。 [正味財産比率(%) = 正味財産合計 ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①正味財産比率が30%未満	0	0
	(企業会計) 自己資本比率の状況	財政基盤は安定しているか。 自己資本比率(%) = 純資産合計 (株主資本) ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	②正味財産比率が30%以上	2	
			①自己資本比率が30%未満	0	
			②自己資本比率が30%以上	2	
3	短期的支払能力の適正性【流動比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100]	①下記以外	0	0
			②当期100%以上	1	

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合＝補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	1
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)＝(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	1
			②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					8

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
累積赤字が解消し、財務状況はだいぶ改善されたが、事業の性質上安定した収入が望めないことから、当協会の場合は正味財産を蓄えておくことが必要と考える。	活性化プランの策定とともに、事業収益の増加と経費削減が図られ、累積欠損が解消したことは評価できる。更なる経営基盤の安定に向け、本県等と連携しながら、公益性・収益性のバランスを意識した事業展開が期待される。	B

＜参考指標＞
合計点が 11～13点の場合：A (概ね良好) 7～10点の場合：B (改善の余地あり) 3～6点の場合：C (改善措置が必要) 0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)

34 公益社団法人みやぎ農業振興公社

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	4
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
	(公益法人以外) 一般正味財産増減額／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0	
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1	
			③当期のみ増加又は黒字	2	
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3	
			⑤3期連続増加又は黒字	4	
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	①正味財産比率が30%未満	0	2	
		②正味財産比率が30%以上	2		
	(企業会計) 自己資本比率の状況	①自己資本比率が30%未満	0		
		②自己資本比率が30%以上	2		
3	短期的支払能力の適正性【流動比率】	①下記以外	0	1	
		②当期100%以上	1		

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合＝補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	1
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)＝(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	2
			②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					12

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
<p>○H30の公益目的事業会計において14,151千円の剰余金が発生したが、同期にそれを上回る公益目的事業資産を取得していることから費消されている。</p> <p>○正味財産は6期連続で増加しており、出資額相当を超えている。</p> <p>○国県の農業施策の実践団体であり、事業を推進すればするほど補助金額が増える傾向にあるため、補助金等依存の抑制は難しい。</p>	<p>○正味財産は、6期連続で増加し、平成27年度決算からは、正味財産が出資相当を超えていることから、経営の安定化について一定の成果があったと思われる。</p> <p>○公社の実施事業は、県からの補助金を財源として実施するものが大半であり、補助金の抑制は難しいと思われる。</p>	A

＜参考指標＞
合計点が
11～13点の場合：A (概ね良好)
7～10点の場合：B (改善の余地あり)
3～6点の場合：C (改善措置が必要)
0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)

35 公益財団法人翠生農学振興会

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。 または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	2
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
	(公益法人以外) 一般正味財産増減額／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0	2
②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1				
③当期のみ増加又は黒字	2				
④当期を含め2期連続増加又は黒字	3				
⑤3期連続増加又は黒字	4				
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	財政基盤は安定しているか。 [正味財産比率(%) = 正味財産合計 ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①正味財産比率が30%未満	0	2
			②正味財産比率が30%以上	2	
	(企業会計) 自己資本比率の状況	財政基盤は安定しているか。 自己資本比率(%) = 純資産合計 (株主資本) ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①自己資本比率が30%未満	0	
			②自己資本比率が30%以上	2	
3	短期的支払能力の適正性【流動比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100]	①下記以外	0	1
			②当期100%以上	1	

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合=補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	1
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)=(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	2
			②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)			10	10	

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
今後、収支相償を満たすために事業の継続と、補助事業収益に依存しない独立した事業とするため、財団独自の収入確保に努める。	今期は県へ寄附をしたことにより、正味財産減となったが、財務の健全性は高い。今後も収支相償を満たすとともに、補助金等に頼らない自立した運営を図りたい。	B

＜参考指標＞
合計点が 11～13点の場合：A (概ね良好) 7～10点の場合：B (改善の余地あり) 3～6点の場合：C (改善措置が必要) 0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)

36 一般社団法人宮城県農業会議

<財務の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価			
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0		
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1		
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2		
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3		
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4		
	(公益法人以外) 一般正味財産増減額／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0		4
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1		
			③当期のみ増加又は黒字	2		
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3		
			⑤3期連続増加又は黒字	4		
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	①正味財産比率が30%未満	0	0		
		②正味財産比率が30%以上	2			
	(企業会計) 自己資本比率の状況	①自己資本比率が30%未満	0			
		②自己資本比率が30%以上	2			
3	短期的支払能力の適正性【流動比率】	①下記以外	0	1		
		②当期100%以上	1			

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合=補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	1
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上, 又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)=(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	2
			②当期≤前期, 又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期, 又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					10

団体による自己評価 (概況, 今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
事業収益団体ではないため, 正味財産比率を高めることは困難である。市町村負担金や関係団体による会費の増収は厳しい状態にある。	国の補助金が削減されている中で, 経常収支が赤字とならないよう努力されており, 評価できる。 正味財産比率を高めることは困難であるが, 限られた財源の中で, 業務規程に定める活動事項に取り組んでいる。	B

＜参考指標＞
合計点が 11～13点の場合：A (概ね良好) 7～10点の場合：B (改善の余地あり) 3～6点の場合：C (改善措置が必要) 0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)

3 7 公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会

<財務の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。 または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	0
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
	(公益法人以外) 一般正味財産増 減額／経常損益 の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0	
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1	
			③当期のみ増加又は黒字	2	
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3	
			⑤3期連続増加又は黒字	4	
2	(公益法人会計) 正味財産比率の 状況	①正味財産比率が30%未満	0	0	
		②正味財産比率が30%以上	2		
	(企業会計) 自己資本比率の 状況	①自己資本比率が30%未満	0		
		②自己資本比率が30%以上	2		
3	短期的支払能力 の適正性【流動 比率】	①下記以外	0	0	
		②当期100%以上	1		

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合=補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	1
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)=(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	2
			②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					5

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
<p>○収益源である長期預り金の運用益の低下により、当期経常増減額がマイナスで推移している。</p> <p>○全農宮城県本部からの業務の受託及び全農宮城県本部職員の人件費の負担額見直しにより、令和元年度は200万円収支改善できる見込みとなった。</p>	<p>○経常収支のマイナスが続き、正味財産が減少傾向にある。</p> <p>○累積欠損金はないものの、経営の健全性を考慮し、長期的な経営安定に向けて協会との検討を開始している。</p>	C

<参考指標>

合計点が
 11～13点の場合：A (概ね良好)
 7～10点の場合：B (改善の余地あり)
 3～6点の場合：C (改善措置が必要)
 0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)

38 一般社団法人宮城県畜産協会

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価			
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。 または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0		
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1		
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2		
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3		
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4		
	(公益法人以外) 一般正味財産増減額／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0		4
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1		
			③当期のみ増加又は黒字	2		
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3		
			⑤3期連続増加又は黒字	4		
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	①正味財産比率が30%未満	0	0		
		②正味財産比率が30%以上	2			
	(企業会計) 自己資本比率の状況	①自己資本比率が30%未満	0			
		②自己資本比率が30%以上	2			
3	短期的支払能力の適正性【流動比率】	①下記以外	0	1		
		②当期100%以上	1			

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合=補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	1
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)=(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	2
			②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					10

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
資産合計のうち約24億円が価格安定事業積立金であり、協会運営に影響を及ぼす性格のものではないため、この部分を除くと正味財産比率は30.3%となり、財務状況は概ね健全とも考えられる。何れにしても、収益部門を安定的に確保しなければならない。	運営に影響しない資産を除き、正味財産比率は約30%であるが、事業収入額が減少しており、財政基盤の安定を図るため、適切な指導を継続していく。	B

＜参考指標＞
合計点が 11～13点の場合：A (概ね良好) 7～10点の場合：B (改善の余地あり) 3～6点の場合：C (改善措置が必要) 0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)

39 宮城県土地改良事業団体連合会

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価			
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。 または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0		
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1		
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2		
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3		
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4		
	(公益法人以外) 一般正味財産増減額／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0		2
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1		
			③当期のみ増加又は黒字	2		
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3		
			⑤3期連続増加又は黒字	4		
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	財政基盤は安定しているか。 [正味財産比率(%) = 正味財産合計 ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①正味財産比率が30%未満	0	2	
			②正味財産比率が30%以上	2		
	(企業会計) 自己資本比率の状況	財政基盤は安定しているか。 自己資本比率(%) = 純資産合計 (株主資本) ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①自己資本比率が30%未満	0		
			②自己資本比率が30%以上	2		
3	短期的支払能力の適正性【流動比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100]	①下記以外	0	1	
			②当期100%以上	1		

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合=補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	1
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上, 又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)=(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	2
			②当期≤前期, 又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期, 又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					10

団体による自己評価 (概況, 今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
○本年度の事業収入は, おおむね予算どおり執行できたが, 受託事業収入は予算を下回った。理由としては, 受託業務の一部が翌年度へ繰越となったためであり, 翌年度以降, 業務完了に伴い回収可能な債権である。	○受託事業収入は予算を下回ったものの昨年度より増額となったため経常収益及び費用に係る収支はプラスとなったが, 土地評価額の減額により正味財産の増加は微増となった。 ○震災復興事業完了が迫っており, 引き続き健全な財政運営の確保を図る必要がある。	B

＜参考指標＞
合計点が 11～13点の場合：A (概ね良好) 7～10点の場合：B (改善の余地あり) 3～6点の場合：C (改善措置が必要) 0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)

40 公益財団法人みやぎ林業活性化基金

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	3
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
(公益法人以外) 一般正味財産増減額／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0	3	
		②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1		
		③当期のみ増加又は黒字	2		
		④当期を含め2期連続増加又は黒字	3		
		⑤3期連続増加又は黒字	4		
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	①正味財産比率が30%未満	0	2	
		②正味財産比率が30%以上	2		
	(企業会計) 自己資本比率の状況	①自己資本比率が30%未満	0		
		②自己資本比率が30%以上	2		
3	短期的支払能力の適正性【流動比率】	①下記以外	0	1	
		②当期100%以上	1		

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合＝補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	1
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)＝(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	2
			②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					11

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
平成29年度まで連続で一般正味財産増減額がマイナス経常であったが、財務内容の見直しを図ったことにより、プラス経常に改めることが出来た。	運営改善のため、平成28年度から事業規模を3年で段階的に縮小し、支出超過の解消について達成している。今後も県として計画的な運営改善の実施について助言と指導を行う。	A

＜参考指標＞
合計点が 11～13点の場合：A(概ね良好) 7～10点の場合：B(改善の余地あり) 3～6点の場合：C(改善措置が必要) 0～2点の場合：D(大いに改善措置が必要)

4.1 一般社団法人宮城県林業公社

<財務の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価			
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。 または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0		
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1		
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2		
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3		
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4		
	(公益法人以外) 一般正味財産増減額／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0		4
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1		
			③当期のみ増加又は黒字	2		
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3		
			⑤3期連続増加又は黒字	4		
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	①正味財産比率が30%未満	0	0		
		②正味財産比率が30%以上	2			
	(企業会計) 自己資本比率の状況	①自己資本比率が30%未満	0			
		②自己資本比率が30%以上	2			
3	短期的支払能力の適正性【流動比率】	①下記以外	0	1		
		②当期100%以上	1			

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合＝補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	1
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)＝(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	0
			②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					8

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
<p>公社の主たる収入は、木材販売、補助金、受託事業によるものであり、経営基盤の安定化のためには、充実しつつある分収林資源を活用した木材生産・販売が不可欠である。</p> <p>平成30年度は前年度繰越事業も含め、事業計画どおり実施し販売収入の増額となり、前年度と比較して経常増減額が増加となった。</p> <p>今後は、これまで以上に計画的な事業実施を図り、分収林整備を効率的に進めていく。</p>	<p>3期連続で当期経常増減額がプラスであり、平成30年度は計画通りに事業を実施したことにより、前年度と比較して当期経常増減額が増加している。</p> <p>補助金等合計額が前年度に対して増加しているものの、事業が順調に推移した結果、事業に対する補助金が増加したものである。今後も計画通り事業を発注し、収益の確保につながるよう指導・助言を行っていく。</p>	B

＜参考指標＞
合計点が
11～13点の場合：A (概ね良好)
7～10点の場合：B (改善の余地あり)
3～6点の場合：C (改善措置が必要)
0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)

4 2 公益財団法人宮城県水産振興協会

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価	
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。 または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4
	(公益法人以外) 一般正味財産増 減額／経常損益 の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1
			③当期のみ増加又は黒字	2
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3
			⑤3期連続増加又は黒字	4
2	(公益法人会計) 正味財産比率の 状況	①正味財産比率が30%未満	0	
		②正味財産比率が30%以上	2	
	(企業会計) 自己資本比率の 状況	①自己資本比率が30%未満	0	
		②自己資本比率が30%以上	2	
3	短期的支払能力 の適正性【流動 比率】	①下記以外	0	
		②当期100%以上	1	

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合＝補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	1
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)＝(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	2
			②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					8

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
<p>正味財産比率98.7%、流動比率1,247.5%であり、借入金や欠損金もないため、資金繰りや支払い能力も含めた財政基盤に問題はない。また、当期補助金額として昨年度より多い330万円を受け入れたが依存度は低い。正味財産は3年連続で減少しており、収支相償は170万円の剰余金を出している。いずれも経常収益に対する金額は大きくないが、収支相償については平成29年度の650万円に引き続き2カ年連続で基準を満たしていない。新事業であるホシガレイや事業拡大を続ける担い手確保育成支援事業並びに資源管理型漁業推進支援事業を含めた公益目的事業の費用は、今後も同事業の収益を上回ることが確実であるため、当該年度以前に積み立てた特定費用準備資金の取崩額が収支相償に大きく影響する構図になっている。令和元年度は単年度での基準達成を目指し、可能であれば過年度基準割れ相当額との収支の均衡を図ろうと考えている。</p>	<p>資金繰りや支払い能力も含めた財政基盤に問題はない。 収支相償の基準を満たしていないものの、経常収益に対する金額は大きくはない。 引き続き、収支の均衡を図ることが求められる。</p>	B

＜参考指標＞
合計点が
11～13点の場合：A (概ね良好)
7～10点の場合：B (改善の余地あり)
3～6点の場合：C (改善措置が必要)
0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)

43 公益社団法人宮城県建設センター

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。 または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	2
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
	(公益法人以外) 一般正味財産増 減額／経常損益 の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0	
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1	
			③当期のみ増加又は黒字	2	
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3	
			⑤3期連続増加又は黒字	4	
2	(公益法人会計) 正味財産比率の 状況	①正味財産比率が30%未満	0	2	
		②正味財産比率が30%以上	2		
	(企業会計) 自己資本比率の 状況	①自己資本比率が30%未満	0		
		②自己資本比率が30%以上	2		
3	短期的支払能力 の適正性【流動 比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100]	①下記以外	0	1
			②当期100%以上	1	

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合＝補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	1
			②①又は③以外	①	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)＝(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	2
			②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	②	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	②	
合計 (13点満点)					10

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
<p>当団体は、震災復興事業や社会資本老朽化対策事業等に係る支援要請の増加により、現在のところは安定的に収入が確保できている状況であるものの、平成30年度は膨大な支援要請に直ちに対応するため、一時的に支出が増加し、経常費用が経常収入を上回る結果となったが、令和元年度は収支の均衡が図られる見込みである。</p> <p>今後、震災復興事業の支援要請の減少が見込まれることから、会議など様々な機会を通じて、県や市町村の意向などを的確に把握し、中長期を見据えた経営基盤の安定と強化に努めている。</p>	<p>平成30年度は業務量の増大に対応するため支出が増加したことから、経常費用が経常収入を上回ったが、次年度の収支については均衡を図るよう努めている。今後、震災復興事業の終了により支援要請の減少が見込まれることなどを踏まえ、県や市町村のニーズ把握に努め安定した事業量の確保や将来を見据えた経営基盤の強化が必要である。</p>	B

＜参考指標＞
合計点が
11～13点の場合：A (概ね良好)
7～10点の場合：B (改善の余地あり)
3～6点の場合：C (改善措置が必要)
0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)

4 4 一般財団法人みやぎ建設総合センター

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。 または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
	(公益法人以外) 一般正味財産増減額／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0	0
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1	
			③当期のみ増加又は黒字	2	
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3	
			⑤3期連続増加又は黒字	4	
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	財政基盤は安定しているか。 [正味財産比率(%) = 正味財産合計 ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①正味財産比率が30%未満	0	2
			②正味財産比率が30%以上	2	
	(企業会計) 自己資本比率の状況	財政基盤は安定しているか。 自己資本比率(%) = 純資産合計 (株主資本) ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①自己資本比率が30%未満	0	
			②自己資本比率が30%以上	2	
3	短期的支払能力の適正性【流動比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100]	①下記以外	0	1
			②当期100%以上	1	

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合＝補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	2
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)＝(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	2
			②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	0
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					7

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
単年度赤字が4期続いて累積欠損金がある状況であり、また、低金利政策の影響により利息収入の増加は見込めないため、事業の受託を積極的に行って収入を増やして財務の改善に努める。	累積欠損金の増加が続いている状況にあり、更なる収益の確保などによる経営改善の努力が必要であることから、収益事業の実施を促すとともに、県としても事業の委託を行うなど必要な支援を行っていく。	B

＜参考指標＞
合計点が
11～13点の場合：A (概ね良好)
7～10点の場合：B (改善の余地あり)
3～6点の場合：C (改善措置が必要)
0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)

45 宮城県道路公社

<財務の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。 または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
	(公益法人以外) 一般正味財産増減額／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0	4
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1	
			③当期のみ増加又は黒字	2	
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3	
			⑤3期連続増加又は黒字	4	
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	財政基盤は安定しているか。 [正味財産比率(%) = 正味財産合計 ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①正味財産比率が30%未満	0	0
			②正味財産比率が30%以上	2	
	(企業会計) 自己資本比率の状況	財政基盤は安定しているか。 自己資本比率(%) = 純資産合計 (株主資本) ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①自己資本比率が30%未満	0	
			②自己資本比率が30%以上	2	
3	短期的支払能力の適正性【流動比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100]	①下記以外	0	1
			②当期100%以上	1	

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合=補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	1
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)=(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	2
			②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					10

団体による自己評価 (概況, 今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
<p>○交通量と料金収入が順調に推移していることから、売上高及び当期純利益は前年度を上回り、経営状況は好調を維持している。</p> <p>○経常利益率と自己資本利益率は高い水準にあり、償還準備金も順調に積み立てられている。また、長期借入金も順調に返済している。</p>	<p>○仙台松島道路は採算性が優良な路線であり、全線4車線化によって利便性が向上していることから、交通量と料金収入は高い水準で推移している。</p> <p>○また、地方道路公社法に基づき、当期純利益を自己資本ではなく償還準備金(負債)として整理しなければならないことから、自己資本比率が低いものの、財務の健全性に問題ないものと認められる。</p>	B

＜参考指標＞
合計点が
11～13点の場合：A (概ね良好)
7～10点の場合：B (改善の余地あり)
3～6点の場合：C (改善措置が必要)
0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)

46 公益財団法人宮城県フェリー埠頭公社

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。 または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	4
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
(公益法人以外) 一般正味財産増減額／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0	4	
		②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1		
		③当期のみ増加又は黒字	2		
		④当期を含め2期連続増加又は黒字	3		
		⑤3期連続増加又は黒字	4		
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	①正味財産比率が30%未満	0	2	
		②正味財産比率が30%以上	2		
	(企業会計) 自己資本比率の状況	①自己資本比率が30%未満	0		
		②自己資本比率が30%以上	2		
3	短期的支払能力の適正性【流動比率】	①下記以外	0	1	
		②当期100%以上	1		

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合＝補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	2
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)＝(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	2
			②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					13

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
<p>○平成30年5月30日にフェリーターミナルビルで発生した火災では、被災箇所復旧に8,480千円を要したが、火災保険金等により全額補てんされ、損益への影響はなかった。</p> <p>○事業費の増は主に修繕費の増加による。一方、管理費の増加は、新公益法人に移行後5年経過したこともあり、平成30年度から共通経費配賦を見直したことによるもので、概ね予算どおりに推移した。</p>	<p>○一般正味財産を減少させることなく、計画的なフェリー埠頭施設の修繕を実施しており、自立した団体運営ができていることは大いに評価できる。</p>	A

＜参考指標＞
合計点が
11～13点の場合：A (概ね良好)
7～10点の場合：B (改善の余地あり)
3～6点の場合：C (改善措置が必要)
0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)

47 宮城県開発株式会社

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。 または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
(公益法人以外) 一般正味財産増減額／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0	4	
		②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1		
		③当期のみ増加又は黒字	2		
		④当期を含め2期連続増加又は黒字	3		
		⑤3期連続増加又は黒字	4		
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	①正味財産比率が30%未満	0	2	
		②正味財産比率が30%以上	2		
	(企業会計) 自己資本比率の状況	①自己資本比率が30%未満	0		
		②自己資本比率が30%以上	2		
3	短期的支払能力の適正性【流動比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100]	①下記以外	0	1
			②当期100%以上	1	

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合=補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	1
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)=(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	2
			②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					12

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
○流動比率 494.5%, 自己資本比率 83.9%, 借入金なし。今後も自己資本比率を維持継続する。 ○震災から8年が経過し、復興事業の収束とともに、碎石需要も減少傾向にあることから、経営の安定化が課題である。	借入金や補助金等に依存せず、継続して黒字を計上していることは大いに評価できる。	A

＜参考指標＞
合計点が 11～13点の場合：A (概ね良好) 7～10点の場合：B (改善の余地あり) 3～6点の場合：C (改善措置が必要) 0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)

48 塩釜港開発株式会社

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。 または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
	(公益法人以外) 一般正味財産増減額／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0	1
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1	
			③当期のみ増加又は黒字	2	
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3	
			⑤3期連続増加又は黒字	4	
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	財政基盤は安定しているか。 [正味財産比率(%) = 正味財産合計 ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①正味財産比率が30%未満	0	2
			②正味財産比率が30%以上	2	
	(企業会計) 自己資本比率の状況	財政基盤は安定しているか。 自己資本比率(%) = 純資産合計 (株主資本) ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①自己資本比率が30%未満	0	
			②自己資本比率が30%以上	2	
3	短期的支払能力の適正性【流動比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100]	①下記以外	0	1
			②当期100%以上	1	

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合=補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	2
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)=(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	2
			②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	0
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					8

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
○経費削減を図りつつもテナント入居率の低下による収入の減少により昨年度に引き続き今年度も赤字を計上するに至った。そのため、無償減資を内容とした経営改善計画を策定した。	○2期連続の赤字計上を受けて、税負担の軽減による収支改善を目的とした無償減資や施設利用率向上への取り組みを内容とした経営改善計画を策定したが、この計画が着実に実施されるよう、必要な助言・指導を行っていく。	B

＜参考指標＞
合計点が
11～13点の場合：A (概ね良好)
7～10点の場合：B (改善の余地あり)
3～6点の場合：C (改善措置が必要)
0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)

49 仙台空港鉄道株式会社

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価			
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0		
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1		
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2		
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3		
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4		
	(公益法人以外) 一般正味財産増減額／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0		2
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1		
			③当期のみ増加又は黒字	2		
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3		
			⑤3期連続増加又は黒字	4		
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	①正味財産比率が30%未満	0	0		
		②正味財産比率が30%以上	2			
	(企業会計) 自己資本比率の状況	①自己資本比率が30%未満	0			
		②自己資本比率が30%以上	2			
3	短期的支払能力の適正性【流動比率】	①下記以外	0	1		
		②当期100%以上	1			

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合=補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	2
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)=(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	0
			②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	0
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)				5	

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
<p>平成30年度は開業以来最も多くのお客さまにご利用いただき、単年度での黒字を計上することとなった。</p> <p>今後とも、平成30年5月に策定した「中期経営計画」の進行管理を徹底し、将来にわたる安定経営を目指して取り組んでいく。</p>	<p>単年度での黒字計上に至ったものの、未だ債務超過に陥っていることから、単年度黒字化の継続及び早期の債務超過解消に向けて、引き続き収入確保を図る必要がある。</p>	C

＜参考指標＞
合計点が 11～13点の場合：A (概ね良好) 7～10点の場合：B (改善の余地あり) 3～6点の場合：C (改善措置が必要) 0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)

50 宮城県住宅供給公社

<財務の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価			
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。 または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0		
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1		
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2		
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3		
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4		
	(公益法人以外) 一般正味財産増減額／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0		4
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1		
			③当期のみ増加又は黒字	2		
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3		
			⑤3期連続増加又は黒字	4		
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	財政基盤は安定しているか。 [正味財産比率(%) = 正味財産合計 ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①正味財産比率が30%未満	0	2	
			②正味財産比率が30%以上	2		
	(企業会計) 自己資本比率の状況	財政基盤は安定しているか。 自己資本比率(%) = 純資産合計 (株主資本) ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①自己資本比率が30%未満	0		
			②自己資本比率が30%以上	2		
3	短期的支払能力の適正性【流動比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100]	①下記以外	0	1	
			②当期100%以上	1		

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合=補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	1
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)=(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	0
			②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					10

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
財務状況について、宮城県住宅供給公社経営健全化資金は、計画的に借入金の返済を行なった。	公社が作成している再建計画に基づき経営を計画的に行っており、県への借入金も滞りなく償還されている。 今後も経営安定のため状況を見ながら指導及び助言を行っていく。	B

＜参考指標＞
合計点が 11～13点の場合：A (概ね良好) 7～10点の場合：B (改善の余地あり) 3～6点の場合：C (改善措置が必要) 0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)

5 1 公益財団法人宮城県スポーツ協会

<財務の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。 または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	4
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
	(公益法人以外) 一般正味財産増減額／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0	
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1	
			③当期のみ増加又は黒字	2	
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3	
			⑤3期連続増加又は黒字	4	
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	財政基盤は安定しているか。 [正味財産比率(%) = 正味財産合計 ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①正味財産比率が30%未満	0	2
			②正味財産比率が30%以上	2	
	(企業会計) 自己資本比率の状況	財政基盤は安定しているか。 自己資本比率(%) = 純資産合計 (株主資本) ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①自己資本比率が30%未満	0	
			②自己資本比率が30%以上	2	
3	短期的支払能力の適正性【流動比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100]	①下記以外	0	1
			②当期100%以上	1	

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合 = 補助金等合計 ÷ 総収入 × 100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	1
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%) = (長期借入金 + 短期借入金) ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①下記以外	0	2
			②当期 ≤ 前期, 又は当期 ≤ 前々期	1	
			③当期 ≤ 前期 ≤ 前々期, 又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					12

団体による自己評価 (概況, 今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
当期一般正味財産増減額が5期連続で増となり、財政基盤の安定化が図れた。また、公益認定基準である財務3基準「収支相償・公益目的事業比率・遊休財産額の保有制限」についても全て満たしており、引続き適切な処理に努めたい。	総収入に対する補助金等割合の増加は、合併により県のスポーツ選手強化対策事業等の補助事業を継承した影響によるものである。 県からの委託料、補助金以外の事業収益が大幅に増加したことは大いに評価できる。	A

＜参考指標＞
合計点が 11～13点の場合：A (概ね良好) 7～10点の場合：B (改善の余地あり) 3～6点の場合：C (改善措置が必要) 0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)

52 公益財団法人宮城県暴力団追放推進センター

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。 または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	2
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
	(公益法人以外) 一般正味財産増減額／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0	2
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1	
			③当期のみ増加又は黒字	2	
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3	
			⑤3期連続増加又は黒字	4	
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	①正味財産比率が30%未満	0	2	
		②正味財産比率が30%以上	2		
	(企業会計) 自己資本比率の状況	①自己資本比率が30%未満	0		
		②自己資本比率が30%以上	2		
3	短期的支払能力の適正性【流動比率】	①下記以外	0	1	
		②当期100%以上	1		

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合＝補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	1
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)＝(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	2
			②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					10

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
<p>○基本財産の運用替えを行った結果、売買差益を得たことから、基本財産を2千万円増資した。</p> <p>○令和元年度は、更に、利率の高い金融商品を選定して、基本財産の運用替えを実施する予定である。</p>	<p>○役員等から得た民間経営のノウハウにより、積極的な資産運用を行い、自立性の高い法人運営を実践している。</p> <p>○賛助会員の勧誘活動や会費徴収を積極的に行い経営に直結させている。</p>	B

＜参考指標＞
合計点が
11～13点の場合：A (概ね良好)
7～10点の場合：B (改善の余地あり)
3～6点の場合：C (改善措置が必要)
0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)

53 一般社団法人宮城県交通安全協会

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価	
1	(公益法人) 正味財産増減額 と収支相償の状 況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。 または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4
	(公益法人以外) 一般正味財産増 減額／経常損益 の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1
			③当期のみ増加又は黒字	2
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3
			⑤3期連続増加又は黒字	4
2	(公益法人会計) 正味財産比率の 状況	①正味財産比率が30%未満	0	
		②正味財産比率が30%以上	2	
	(企業会計) 自己資本比率の 状況	①自己資本比率が30%未満	0	
		②自己資本比率が30%以上	2	
3	短期的支払能力 の適正性【流動 比率】	①下記以外	0	
		②当期100%以上	1	

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合＝補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	1
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)＝(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	2
			②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					9

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
協会加入者や運営する自動車学校の生徒の減少から収入減少となったが、公益目的達成のため事業を計画どおり実施しつつ、各般にわたる経費節減を行った結果、正味財産は減少となったものの、収入計算では黒字を計上できた。 令和元年度は免許更新者数が最多となることから、加入促進に努めるとともに、更なる経費削減を図っていく。	一般正味財産が当期を含め2期減少となったが、管理費の抑制など経費の削減を図り、減少幅が昨年度と比べて縮小するなど、財務の健全性が保たれ、安定した経営が図られている。	B

＜参考指標＞
合計点が 11～13点の場合：A (概ね良好) 7～10点の場合：B (改善の余地あり) 3～6点の場合：C (改善措置が必要) 0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)